

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 24 日現在

機関番号：12611

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380656

研究課題名(和文) 戦前・戦中における農村の社会問題と保健婦制度の構築に関する歴史社会学的研究

研究課題名(英文) Sociological Study of the Institutionalization of Public Health Nursing  
During-the-Second World War Period in Japan

研究代表者

川上 裕子 (KAWAKAMI, YUKO)

お茶の水女子大学・グローバルリーダーシップ研究所・研究員

研究者番号：20612196

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、保健婦の職業化過程を跡づけることを通して、戦前・戦中期の農村における公衆衛生と社会事業に関する政策的対応の一端を明らかにすることを目的とした。方法としては、昭和16年に始まる保健婦養成の全国的な展開や農村における公衆衛生と社会事業の展開に関する文献研究、ならびに当時の養成所生徒を対象としたインタビュー調査を実施した。その結果から、複数種ある養成所の中でも第一種保健婦養成所における保健婦教育の特徴、共同炊事や農繁期託児所等の共同施設事業への保健婦の関与による健康支援の特徴について整理、分析した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to explore the formation and the development process of the health and social welfare services in rural regions in Japan, through professionalization of public health nurses. For this purpose, literature studies of public health nurses' education as well as health and social welfare services, and interviews with graduates seven public health nurse training schools that began to operate between 1941 and 1944 were carried out. Using the results, the features of the public health nurse education and the health support activities including child care were analyzed.

研究分野：社会科学

キーワード：保健婦(保健師) 農村保健 保健婦養成所 国民健康保険制度

### 1. 研究開始当初の背景

近代国家は、その成立過程において、国民の身体や家族という私領域に介入することで社会秩序や支配体制を維持してきた。その中心的役割を担ったのが保健・医療に関わる専門職であり（J. ドンズロ（Donzelot 1977=1991）『家族に介入する社会』）、わが国も例外ではない。

本研究が主題的に取り上げる保健婦（現在の名称は保健師）は、昭和16年7月に厚生省令として制定された「保健婦規則」によって公的資格職として誕生し、衛生観念の涵養や療養補導を主たる任務とした。健民健兵政策下で地域住民の衛生実践を担う主要な専門職であった保健婦は、今日まで民衆とその身体を管理し、総力戦体制の地域社会における民衆管理のエージェントとして理解されている。

だが一方で、生産活動と生活が一体化された中で人々の生活が営まれ、自然・社会環境や疾病等でたやすく窮乏に陥る農村地域における保健婦活動の実態からは、保健婦は国家権力の一端を担う専門職であると同時に、地域における保健・福祉環境改善の専門的エージェントとして、コミュニティの維持・存続に積極的な役割を果たした。その一端は、これまで研究代表者が保健婦事業の成立とその歴史的展開過程を検討する作業を通じて、保健婦事業の草創期から資格成立期に地域実践活動に取り組む保健婦が多様な職能を有していたこと、保健婦事業の柔軟な展開

国レベルの法制度の変化に翻弄されながらも、地方レベルではその地域の社会的条件に応じた保健婦の養成がなされ、各機関で保健婦が定着していったことを確認したことから示される。

さらに、より具体的に保健婦と農村住民との関係性を捉える場として、国民健康保険制度が挙げられる。戦後の健康指標の改善に貢献したとされる、戦前に着手された国民健康保険制度は、保健婦の本格的養成の契機にもなった。同制度の運営は地域に委ねられ、社会事業と公衆衛生が重なり合う領域に位置したがゆえに、総力戦体制における民衆管理の技術としての活動という批判に回収されない保健婦の実践的な意義が認められる可能性がある。しかしながら、このように地域保健・福祉というローカルな文脈において保健婦制度を分析する研究はなされていない。

以上より、養成事業を含む保健婦制度の構築が、農村の社会問題に対する医療、公衆衛生、社会事業の政策的対応の有様をメゾレベルから明らかにするのではないかと考え、本研究に取り組んだ。

### 2. 研究の目的

本研究は、戦時下の農村地域における公衆衛生事業・社会事業の担い手であった保健婦の専門職化の過程と地域実践の有様を歴史的に跡づけることを通じて、農村の社会問

題に対する医療、公衆衛生、社会事業の政策的対応の一端を明らかにすることを目的とする。

### 3. 研究の方法

本研究は、島根県社会保健婦養成所における保健婦教育の検証、同養成所と同時期に全国に存在した第一種保健婦養成所との比較研究、さらに国民健康保険制度における保健婦の活用からみた農村の社会問題の実態と対応の把握から構成される。保健婦の養成に関する一地方での取り組みと全国での展開という2つの局面から人材の活用実態を探ることで、戦時期の保健婦の養成制度と地域実践活動を明らかにしたいと考える。そのための方法は、文献研究と調査研究に二分される。具体的には以下の通りである。

#### (1) 島根県社会保健婦養成所における保健婦教育

島根県における保健婦養成は昭和15年10月に始まる。「保健婦規則」制定後まもなく、「私立保健婦学校保健婦講習所指定規則」（昭和16年7月）によって、高等女学校卒業を入学要件する第一種保健婦養成所（2年課程）として2校が指定された。その島根県松江社会保健婦養成所と同県濱田社会保健婦養成所を対象に、教育内容を示す養成所資料の収集、松江社会保健婦養成所の指導者であった保健婦三浦貞の教育実践の検証、元生徒（昭和15年入学の一期生と昭和19年入学の三期生、各1名）へのインタビュー調査による教育実態とその後の保健婦活動への影響の分析、さらに養成所の設立と運営の中心的存在であった県学務部長加藤精三に関する資料の分析を行った。分析においては、保健婦事業が求められた社会背景や同事業に関連深い社会行政一般についても把握した。資料は主に島根県立図書館郷土資料室にて収集した。学校沿革史、同窓会誌のほか、地方新聞、養成所卒業生の手記を活用した。

#### (2) 島根県社会保健婦養成所と同時期に全国

存在した第一種保健婦養成所との比較第一種保健婦養成所6校（岡山県女子厚生学院、鹿児島県社会事業協会保健婦養成所、聖路加女子専門学校、大阪府立厚生学院、大阪女子厚生学園、大阪市立保健婦養成所）について、その教育内容を整理し、個別性と共通性を析出することを試みた。資料の収集は、現地の公立図書館、文書館、後継教育機関の図書館等で実施した。(1)と同様、学校沿革史や地方新聞を活用した。

島根県の養成所を含めた合計8校の卒業生へのインタビュー調査については、対象者の高齢による身体状況等の理由から選定は困難を極めた。それゆえ、3名のインタビュー対象者のうち、新規のインタビュー対象者は1名、あとの2名は本助成研究に取り組む以前に研究代表者が行ったインタビュー対象

者への追加調査の形をとり、研究初年度と最終年度に実施した。

(3) 国民健康保険制度における保健婦の活用からみた農村の社会問題の実態と対応

資料として、『医療組合』『保健教育』『健民』（全国協同組合保健協会発行）、『産業組合』『家の光』（産業組合中央会発行）さらに鳥根県と鹿児島県については地方新聞記事を活用した。また、産業組合による保健活動の全国的動向を把握するため、全国農業協同組合中央会 JA 全国教育センターにおいて各県の産業組合機関誌を集中的に収集した。しかし、資料は同センターに集約されておらず散逸している状況がわかり、産業組合における保健婦の実践がわかる記録の収集は十分ではなかった。

(4) 上記(1)から(3)の総合的把握

町村ならびに産業組合が運営する国民健康保険組合の発足、普及、強化の状況と保健婦の活動実践を分析することで、保健婦が活動の場とした農村社会における人々の暮らしの特徴、課題に対する政策的対応を明らかにした。

#### 4. 研究成果

以下では、成果の得られた第一種保健婦養成所の設立の経緯と教育内容、卒業生らによる国民健康保険制度における保健婦の活用について、研究成果を記す。

(1) 第一種保健婦養成所における保健婦教育

まず、鳥根県における第一種保健婦養成所について記す。昭和初期、鳥根県では乳幼児死亡率や妊産婦死亡率、死亡原因の第一位であった結核死亡率が全国に比して高い値を示していた。さらに、昭和 14 年には全市町村の 3 分の 1 が無医村であるという医療状況も衛生指標の悪化を促す要因であった。このような社会事情のもとで鳥根県松江社会保健婦養成所と同県濱田社会保健婦養成所は設立された。看護婦や産婆の資格を持たない、当時としては学歴の高い高等女学校卒業を入学要件とし、地域の厚生運動の中に位置づけた養成事業であった。

鳥根県の保健婦の活動指針となった『鳥根産業組合新聞附録保健特報』には昭和 18 年以降三浦貞が定期的に寄稿しており、そこから読み取れた保健婦観は、養成所生徒の保健婦事業についての信念や活動の進め方に大きく影響を与えていたことが確認できた。とりわけ類似の職業である看護婦との違いや医療行為を期待する住民との関係に軋轢を生みながらも、生活に密着した公衆衛生、社会事業的活動を行う中で次第に受け入れられていく様子が示された。

また、一期生（昭和 15 年入学）と三期生（昭和 19 年入学）では教育内容の相違や養成期間の短縮化がみられ、戦時体制下の影響が色濃く反映されていた。

養成所の設立を推進した県学務部長に開する資料の分析からは、軍人援護会等からの運営資金の捻出、戦時下の厚生運動として保健婦を位置づけることによる厚生省の理解の獲得といった、時代状況を見極めたきわめて戦略的な方策を取っていたことが確認できた。これらのことから、一地方の保健婦養成が、国家の方針に完全に規定し尽くされたわけではなく、地域の衛生環境や中心的推進者の戦略の有り様を反映した独自性を有するものであることが明らかになった。

つぎに、鳥根県の社会保健婦養成所と同時期に全国に存在した第一種保健婦養成所について記す。6 校の第一種養成所は、指導者や県の担当者の異動により教育の方針や内容が相互に関連し合った実態がみて取れた。たとえば、第一種養成所として指定を受ける以前から保健婦養成を行っていた聖路加女子専門学校卒業生が多く養成所に指導者として赴任したことが挙げられる。その意味で、初期の保健婦養成は聖路加女子専門学校の教育蓄積に負うところが大きく、波及効果は多大であった。また、鳥根県社会保健婦養成所での取り組みを鹿児島県社会事業協会保健婦養成所へ異動した学務部長と教員が担ったことも特徴として示すことができる。

大阪女子厚生学園は、昭和 18 年からの約 7 年という短期間であるが、保健婦養成に取り組んだ。その契機は、戦局が悪化する中で洋裁学校であった学園の存続を企図したものであり、他方で入学者にとっても挺身隊としての動員を回避するという面を有していた。さらに、大阪の保健婦活動は、新聞社による社会事業との関連の中で展開されたことが特徴として挙げられる。

養成所数から推察して、第一種保健婦養成所の卒業生が保健婦の主たる供給源であったとは言い難いが、当時画期的とされた女子中等学校卒業生に対する保健婦教育であった。本成果は、今後、第二種（看護婦の有資格者を対象とした 6 ヶ月以上の教育）、および第三種（産婆の有資格者を対象とした 1 年以上の教育）の保健婦養成所との比較によって第一種保健婦養成所の意義を検討する際の基礎資料となる。

(2) 国民健康保険制度における保健婦の活用

農村の医療衛生環境の悪化を背景に、農村保健問題への対応策として昭和 13 年に国民健康保険法が制定された。国民健康保険組合は農村における人的資源の確保や銃後の安定に通じることで、奨励されるべき事業として普及をみた。そこでは医療給付だけでなく、健康の増進という観点から種々の事業が実施されたが、保健婦に関しては後者の観点で保健施設としての活動が期待され、各地での国民健康保険組合の設立や普及に貢献した。保健婦は、新規の職業でありながら、いったんその存在が住民に認知されると、住民にと

って身近で、身体に関心を寄せながら生活全般に対する支援の手を差しのべられる存在であった。

また、戦時下の人的資源の増強のために食糧増産を目指して行われた共同施設である共同炊事や農繁期託児所は国家的な事業であった。しかし一方で、その地域の人材も含めた資源を活用することによって展開する極めて地域の独自性を帯びた事業でもあった。保健婦が、養成所における実習や各機関に就職後も共同施設の活動に携わった実績は本研究において多数確認できた。このことは、戦時下の社会事業的な要素を持つ共同炊事や農繁期託児所への保健婦の関与が地域の維持・存続に積極的な役割を果たしていたものと理解できる。また、地域完結型の生活問題解消の実践例といえる可能性がある。さらに、保健婦の存立基盤は「保健婦規則」によって資格職となった当初から公衆衛生と社会事業の領域にまたがっていることが確認できた。

なお、地域社会における医療・公衆衛生・社会事業の政策的対応は、組織における人材に加え、組織そのものの機能とその中心的部分を担うリーダーの発想からも検討する必要性があることを示唆し、それについては今後の研究課題とした。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔図書〕(計1件)

川上裕子(吉田裕・森武磨・伊香俊哉・高岡裕之編)吉川弘文館、アジア・太平洋戦争辞典「保健婦」の項目を執筆、2015、p.608

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

川上 裕子(KAWAKAMI YUKO)

お茶の水女子大学・グローバルリーダーシップ研究所・研究員

研究者番号：20612196